

令和 7 年第 5 回田野畑村議会定例会会議録（第 1 号）									
招 集 年 月 日		令和 7 年 8 月 2 5 日							
招 集 の 場 所		田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時		開 会 令和 7 年 9 月 1 1 日				議 長		鈴 木 隆 昭	
		閉 会 令和 7 年 9 月 1 8 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9 名 欠席 0 名		議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
		1				6	工 藤 求		出
		2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
		3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
		4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
		5	畠 山 智		出	1 0	鈴 木 隆 昭		出
会 議 録 署 名 議 員		4	中 村 勝 明			5	畠 山 智		
職務のため議場に 出席した者の氏名		事務局 長	佐 藤 智 佳		主任 主査	畠 山 哲			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名		村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
		副 村 長		工 藤 光 幸		教 育 次 長		佐々木 修	
		総 務 課 長		大 森 泉		教育委員会事務局 主 任 主 査		三 上 恵 美	
		企画観光課長		工 藤 隆 彦		教育委員会事務局 主 任 主 査		工 藤 真 樹	
		特定政策推進室長		菊 地 正 次					
		地域整備課長		平 坂 聡					
		住民生活課長		横 山 順 一					
		健康福祉課長		佐 藤 和 子					
		診療所事務長 地域包括支援 センター長		佐々木 和 也					
		会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦					
		産業振興課長		佐々木 賢 司					
		企画観光課主幹		大 澤 健		総 任 務 主 査		角 舘 尚	
		特定政策推進室 主 幹		畑 山 讓		地 域 整 備 課 主 査		佐 藤 太	
						地 域 整 備 課 主 査		落 合 正 幸	
						住 民 生 活 課 主 査		中 野 千 鶴	
				健 康 福 祉 課 主 査		畠 山 多加子			
議 事 日 程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

令和 7 年第 5 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 9 月 1 1 日（木曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 所信表明演述
- 日程第 6 報告第 1 号 令和 6 年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 7 議案第 1 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 2 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 3 号 平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その 3 工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 10 議案第 4 号 令和 6 年度田野畑村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 11 議案第 5 号 令和 7 年度田野畑村一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 議案第 6 号 令和 7 年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議案第 7 号 令和 7 年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 14 議案第 8 号 令和 7 年度田野畑村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 9 号 令和 7 年度田野畑村下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 認定第 1 号 令和 6 年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 認定第 2 号 令和 6 年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 18 認定第 3 号 令和 6 年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 認定第 4 号 令和 6 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 認定第 5 号 令和 6 年度田野畑村簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第 21 認定第 6 号 令和 6 年度田野畑村下水道事業会計決算認定について

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和7年第5回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番、中村勝明君、5番、畠山智君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの8日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、閉会中の議員の辞職について申し上げます。令和7年8月31日付で、小松山久男議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願いがあり、地方自治法第126条の規定により、提出のあった令和7年8月29日付で、これを許可いたしましたので、ご報告いたします。

次に、村長から報告1件、議案9件、認定6件の送付があり、お手元に配付しておりますので、

ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書4件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 6月13日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

7月8日でございますが、田野畑産ワカメ使用の新商品記者発表会を行いました。歯応えもあり、食べやすい商品に仕上がっており、販売に力を入れたいと思っております。

7月11日でございますが、道路関係縦軸2団体合同総会に出席いたしました。東北地方整備局三陸国道事務所の方々の出席もあり、新たなインターチェンジの早期開通をお願いいたしました。

7月19日でございますが、名誉村民であります工藤裕弘先生の告別式に参列いたしました。少し痩せられたように見受けられましたけれども、穏やかな顔でおられました。

8月17日の田野畑村20歳の集いと18日の漁港検診には、議員各位にもご出席いただき、ありがとうございました。

8月21日でございますが、今後の県立高校に関する地域検討会議に出席し、小規模校の存続について発言してまいりました。また、交通死亡事故ゼロ1年賞賛状の伝達を受けました。10年達成目前に途絶えた記録ですが、関係機関等と協力し、今後も継続するよう努めてまいります。

9月1日でございますが、令和7年度における県に対する市町村からの要望を行いました。鈴木議長にも出席いただき、11項目を要望いたしました。後日、文書での回答がある予定でございます。

なお、入札は6月18日に2件、7月16日に1件、7月28日に3件、8月22日に2件、9月9日に2件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎所信表明演述

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、所信表明演述を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 本日ここに令和7年第5回田野畑村議会定例会が開催されるに当たり、今後の村政運営の所信の一端を申し述べます。

私はこのたび、多くの村民の方々のご支援を賜り、再び村政を担わせていただくことになりました。国難とも言われる人口減少や時代の流れが大きく変化していく極めて重要なときだけに、その責任の重大さに改めて身の引き締まる思いでございます。田野畑村長として、村民の負託に応え、その職責を果たしてまいる所存でございます。

村民の皆様、そして議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私の村政運営の基本的な姿勢といたしまして、村長就任以来掲げてまいりました「オール田野畑・ワンチーム」の精神に変わりはありません。人口が3,000人を割った小さな村だからこそ、村民の力を結集し、一つにまとめることが何よりも肝要であると確信するものであります。村民の皆様の声を丁寧に吸い上げ、施策を立案し、実行していく所存でございます。

これより施策の方向性について幾つか申し述べたいと存じます。

まず、「より人に優しい行政の推進」についてでございます。

人口減少は、村民生活や村内経済、産業振興など様々な分野に大きな影響を与える懸念があります。これまで、エンゼル祝金の交付や、結婚祝金と縁結び報奨金制度の創設など、結婚や子育て支援策の充実を図ってまいりましたが、少子化になかなか歯止めがかかりません。

三陸沿岸道路の全線開通に伴い、宮古や久慈市内への通勤も十分可能になっております。生産年齢人口が減少していく中であって、村内だけで職場を確保できるものではありません。住居に対する新たな支援を検討するなど、充実している子育て支援策及び奨学金返還支援などの情報発信に努めながら、出生数の増加とともに、子育て世帯の移住・定住などにより、人口減少が少しでも緩やかになるよう努めてまいります。

高齢者の方々には、運転免許返納者のくるもん号の無料化や带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行っております。今後は、猛暑対策としてのエアコン設置補助を検討するなど、より安心して

暮らしやすい施策を展開してまいります。

出生数の減少により、田野畑小学校で令和12年度から複式学級の編制が見込まれています。全村1校の小学校での複式学級の編成に対する戸惑いと困惑を払拭するため、村費教職員の配置により単式学級を維持したいと考えております。

国保田野畑村診療所には、令和6年度から若い医師に着任していただいております。高齢者の方々が、自宅で元気に安心して暮らせるよう、予防医療や見守り、健康・生きがい対策を充実させ、健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、日本海溝・千島海溝周辺地震津波に対する安全確保対策として、島越、羅賀、明戸地区で進めている避難場所及び避難施設の整備を確実に推進し、防災・減災対策を強化いたします。

各世代の村民が安全で安心して楽しく暮らせるよう、より人に優しい行政を展開してまいります。

次に「より力強い産業振興」についてでございます。

村の基幹産業である農林水産業を取り巻く環境は、担い手・後継者不足に加え、単年度ごとに浮上する新たな課題への対応とともに、中期的な視点に基づいた対策も講じる必要があります。

主要魚種の極端な不漁等により経営が弱体化している漁業協同組合に対しては、今年の6月定例会で定置網更新への補助を認めていただいたところですが、業者の都合で納期が来年度にずれ込み、期待した効果が早期に得られないことは残念なところでございます。経営改善に向けて今後どのような支援が必要なのか、新たな役員等との意思疎通を十分に図りながら、漁協を支えてまいります。

酪農畜産業においては昨年度、牧草の成長不良に対して乾牧草購入への支援を行ったように、関係者や生産者の皆さんの声を吸い上げ、時宜を逃さない支援策を講じてまいります。

林業においては、県職員のスポット派遣を受け、森林所有者の意向確認や村行造林管理方針の再確認などに着手しております。森林環境譲与税の活用策も含め、林業振興を着実に進めてまいります。

観光産業は、裾野の広い産業でございます。新型コロナウイルス感染症も落ち着き、観光客数も感染前に戻りつつあります。その中でも、みちのく潮風トレイルの利用者が確実に増えていきます。インバウンドの方々が歩いている姿を、多くの村民も目にしていることと思います。

約1,000キロもあるルートの中で、本村のルートはみちのく潮風トレイルの魅力を全て満喫できる上級者向けのルートであると紹介されております。関係機関や関係者と連携を図りながら、特にもインバウンド向けの案内を充実させるなど、ブラッシュアップに努めてまいります。

大きく伸びているふるさと納税額ですが、その3割が商品購入額として生産現場に回っております。近隣町村を見るとまだまだ伸び代があると思われますので、引き続き増額に向け関係者とともに取り組んでまいります。

道の駅たのはたに直結する新たなフルインターチェンジの年内開通にめどがつきつつあります。三陸沿岸道路利用者の利便性向上と新たな村の玄関口としてにぎわうよう、道の駅たのはたの利用促進と機能強化に取り組んでまいります。

産業を取り巻く環境は、物価高、資機材・人件費の高騰、人員不足など、依然として厳しい状況下にはございますが、各産業団体、関係者、生産者の皆さんと意思疎通を図り、産業振興を力強く進めてまいりたいと考えております。

次に「未来志向の行政運営」についてでございます。

本年度は、令和３年度に策定した「田野畑村総合計画・基本構想」を受け、令和８から11年度を計画期間とする「後期基本計画」を策定する年度となっています。前期基本計画を総括し、今後４年間の村づくりの指針となる後期基本計画を取りまとめてまいります。

近年の気象傾向は、地球温暖化の進行が要因と思われる記録的な猛暑や集中豪雨、その他の異常気象が頻発化・激甚化しています。また、黒潮の大蛇行は終息したとはいえ、日本近海の海面水温も上昇しており、台風の勢力拡大や大雨の増加に影響を与えている可能性も指摘されています。

本村の優れた海岸景観や多面的機能を持つ山林原野など、豊かな自然環境を保全するため、生活排水の適正処理、ごみの減量化と省エネルギーの推進など、地球環境に負荷をかけない施策に引き続き取り組んでまいります。

建築から62年がたつ役場本庁舎は耐震基準を満たさず、県から「不適格建築物」に指定されるほど老朽化が進んでいます。災害時に拠点となるべき庁舎が被災し、その後の復旧・復興に大きな支障が出た事例が全国各地から報告されています。人口減少を見据え、身の丈に合った新庁舎の建設を進めてまいります。

以上、村政運営の基本的な姿勢と、主な施策の方向性について申し述べましたが、施策の推進に当たっては、事業の選択と集中、事務事業の見直しなどを徹底し、経営感覚を持って臨む考えでございます。

人口減少、少子高齢化の中にあっても、持続可能な元気な村として次世代に引き継いでいく責任があります。より人に優しく、より産業を強くし、子供たちに夢と希望を与え、村民が楽しく安心して暮らせる村を、皆さんとともに築いてまいる所存でございます。

村民の皆様、議員各位のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げまして、私の所信の表明いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 10分間をめでに休憩いたします。

休憩（午前10時19分）

再開（午前10時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 会議を開きます。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第6、報告第1号 令和6年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第1号 令和6年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明いたします。

タブレットの説明資料をお開きください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率について、別紙監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

その算定結果につきましては、表に示したとおりでございます。本村におきましては、健全化判断比率、資金不足比率のいずれも国で定めた基準未満となっております。仮にこれらの比率が国の基準以上になりますと、財政健全化計画等の策定が必要になることから、今後とも議会の皆様のご協力をいただきながら、健全な財政運営に努めてまいります。

以上で報告第1号の説明を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

報告第1号を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 タブレットの6ページをお開きください。議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

これは、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要の1ページをお開きください。第1、改正趣旨でございますが、地方公務員の育児

休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

第2、改正案内容でございますが、(1)、現行の「1日につき2時間を超えない範囲内」の部分休業を「第1号部分休業」とし、法改正により新たに措置された「1年につき条例で定める時間を超えない範囲内」の部分休業「第2号部分休業」について定めようとするものでございます。

(2)、第1号部分休業を請求した場合において、勤務時間の始め、または終わりに限り承認可能とする取扱いを廃止しようとするものでございます。

(3)、部分休業の請求を申し出る1年の期間について、毎年4月1日から翌年3月31日までとしようとするものでございます。

(4)、第2号部分休業の上限時間を次のとおり定めようとするものでございます。ア、非常勤職員以外の職員、77時間30分。イ、非常勤職員、1日当たりの勤務時間に10を乗じて得た時間。

(5)、部分休業の請求に係る申出の内容を変更することができる特別の事情を定めようとするものでございます。

(6)、その他改正に合わせて条文整理、文言整理を行おうとするものでございます。

第3、施行期日等でございますが、(1)、この条例は、令和7年10月1日から施行しようとするものでございます。

(2)、第2号部分休業の上限時間について所要の経過措置を講じようとするものでございます。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 現行の法律と、これが施行される今の状況と著しく実態が変わっているのか。内容的にはこの内容だと思えるのですけれども、現行のあれと比較した場合、どの程度のこと、一般的に差があれしているか。あるいは管理する立場でというような場合に、どこが一番ネックというか、そういう問題点がないのか、あるのか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 この条例が施行された場合の影響についてでございますけれども、部分休業という今まで2時間休めるというようなものがあって、それがちょっと拡充されることになるのですけれども、これまで部分休業というのを取っている人というのがいなくて、育児休業というような、そっちのほうは取る方がいるのですけれども、これまで部分休業を取った例というのは最近ではないです。

次の議案でご説明するのですけれども、妊娠、出産とか育児に関わる職員が出てきたときには、

こういう制度がありますよというのを説明して、職員が働きやすい、そういう環境をつくっていかうというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 女子職員が主に育児休業を取っているだろうというふうに私は思うのですが、田野畑村役場において、男性職員の育児休業の取得状況をお聞きしたいと。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

男性職員の育児休業でございますが、最近の実績ですと令和4年度に1人、令和6年度に1人、それから令和7年度の予定でございますが、2人取得の予定でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第2号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 タブレットの11ページをお開きください。議案第2号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

これは、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要の2ページをお開きください。第1、改正趣旨でございますが、国の例に準じて職員から妊娠または出産等についての申出があった場合において、任命権者が講じなければならな

い措置を定める等所要の改正をしようとするものでございます。

第2、改正案内容でございますが、職員から妊娠または出産等について申出があった場合において講じなければならない措置等を定めようとするものでございます。

第3、施行期日等でございますが、この条例は、令和7年10月1日から施行しようとするものでございます。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、国の例に準じて職員から妊娠または出産等についての申出があった場合において任命権者が講じなければならない措置を定める等所要の改正をしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第3号 平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その3工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 タブレットの14ページをお開きください。議案第3号 平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その3工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和6年9月11日に契約締結した平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その3工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その3工事。

2、工事場所、田野畑村平井賀地先。

3、変更の内容、契約金額、変更前4,510万円、変更後5,000万500円。

490万500円増額の内容でございますが、議案第3号説明資料をお開きください。資料の赤色着色部分が今回施工部分となります。今回変更部分となります。施工延長12.4メートルから17.3メートル、ケーソン改良2室から3室、擁壁工12.4メートルから17.3メートルの変更でございます。完成予定は令和7年10月10日となっております。

議案にお戻り願います。4、受注者、住所、岩手県大船渡市盛町字田中島27番地1、氏名、株式会社佐賀組、代表取締役、高橋賢。

提案理由でございますが、平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その3工事の変更請負契約を締結しようとするものです。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。よろしいですか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その3工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第10、議案第4号 令和6年度田野畑村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 タブレットの15ページをお開きください。議案第4号 令和6年度田野畑村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明いたします。

令和6年度田野畑村下水道事業会計未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、令和6年度未処分利益剰余金1,361万5,289円。

2、処分の内容、減債積立金の積立て103万7,116円。

3、令和7年度繰越利益剰余金1,257万8,173円。

提案理由でございますが、令和6年度決算において生じた未処分利益剰余金について、企業債償還財源の補填を目的として減債積立金に積み立て、当該年度の企業債償還に充当するため、処分を行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 令和6年度田野畑村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第11、議案第5号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 タブレットの16ページを御覧ください。議案第5号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,760万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,181万2,000円とするものでございます。

タブレットの20ページ、予算書3ページを御覧ください。第2表、地方債補正でございますが、1、追加として、村道田野畑インター菅窪線道路改良舗装事業として1,000万円追加計上しております。

中段、2、変更として、各種予防接種事業、補正前630万円に90万円追加し720万円に、村営牧野車両購入事業、補正前580万円から160万円減額し420万円に、草地畜産基盤整備事業、補正前2,240万円に40万円追加し2,280万円に、公共牧場機能強化事業、補正前3,870万円に300万円追加し4,170万円に、ミルクプラント改修事業、補正前1,580万円に490万円追加し2,070万円に、次の4ページを御覧ください。同じく防火水槽等整備事業、補正前900万円に120万円追加し1,020万

円に6事業それぞれ計上しております。

タブレット26ページ、予算書7ページを御覧ください。歳入のうち主なものについてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税でございますが、4,650万9,000円追加し、同じく2節特別交付税でございますが、130万円追加計上しております。

中段、12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、3節老人福祉費負担金ですが、保健事業と介護事業の一体的実施事業委託料として250万7,000円追加計上しております。

下段、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金でございますが、デジタル基盤改革支援補助金について9,029万6,000円減額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について351万4,000円追加、2事業合わせて8,678万2,000円減額計上しております。

次の8ページを御覧ください。上段、同じく14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節衛生費補助金ですが、保健事業と介護事業の一体的実施特別調整交付金について250万7,000円減額計上しております。

中段、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金ですが、地域農業計画実践支援事業補助金として377万9,000円追加計上しております。

次の9ページを御覧ください。上段、18款繰入金、1項基金繰入金、9目ふるさと基金繰入金、1節ふるさと基金繰入金ですが、471万6,000円追加計上しております。

中段、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、1億1,436万4,000円追加計上しております。

20款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入ですが、新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業助成金について415万円減額、デジタル基盤改革支援補助金8,660万2,000円追加し、合わせて8,245万2,000円追加計上しております。

下段、21款村債、1項村債、4目農林水産業債、1節農業整備事業債ですが、村営牧野車両購入事業について160万円減額、草地畜産基盤整備事業について40万円追加、公共牧場機能強化事業について300万円追加、ミルクプラント改修事業について490万円追加、4事業合わせて670万円追加計上しております。

同じく6目土木費、1節道路整備事業債について、村道田野畑インター菅窪線道路改良舗装事業について1,000万円追加計上しております。

同じく7目消防債、1節消防防災施設整備事業債ですが、防火水槽等整備事業分として120万円追加計上しております。

タブレット30ページ、予算書11ページを御覧ください。次に、歳出について主なものをご説明いたします。上段、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬ですが、事務補助職員の報酬につきまして、会計年度職員の配置換えに伴い205万3,000円減額計上しております。

下段、同じく5項目財産管理費、24節積立金ですが、財政調整基金積立金7,583万4,000円を追加計上しております。これは、前年度繰越金のうち半額を積み立てるものでございます。

次の12ページを御覧ください。上段、同じく2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、12節委託料ですが、庁内ネットワーク設定変更業務委託料からおためし地域おこし協力隊事業委託料まで、4事業合わせて264万5,000円追加計上しております。

下段、同じく9目諸費、18節負担金補助及び交付金ですが、三陸鉄道経営安定化対策交付金として452万円追加計上しております。これは、岩手県並びに三陸鉄道沿線市町村が協調し、決められた負担割合で、それぞれ三陸鉄道支援のため交付するものとなっております。

次の13ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、22節償還金利子及び割引料でございしますが、過年度分障害者医療費国庫負担金返還金から過年度分障害自立支援給付費県費負担金返還金まで、令和6年度事業確定に伴う返還金として、4事業合わせて1,593万6,000円追加計上しております。

同じく2目老人福祉費、18節負担金補助及び交付金でございしますが、前年度事業確定に伴い、過年度分後期高齢者医療療養給付費負担金について188万7,000円追加計上しております。

次の14ページを御覧ください。上段、3款民生費、2項児童福祉費、4目こども園費、14節工事請負費ですが、たのはたこども園遊具更新工事費として471万6,000円追加計上しております。これは、園庭内にございます複合遊具等の経年劣化に伴い、子供の安全性を確保する観点から更新するものとなっております。

次の15ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目診療所費、27節繰出金ですが、国民健康保険特別会計直診診療施設勘定繰出金について192万円追加計上しております。

下段、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金ですが、地域農業計画実践支援事業補助金として566万9,000円追加計上しております。これは、酪農、畜産を営む事業者に対して、農業用のホイルローダー1台の購入を補助するものでございます。

同じく4目畜産業費、10節需用費ですが、修繕費として274万5,000円を追加計上しております。主な修繕内容といたしまして、浜岩泉地区にあります堆肥処理施設の発酵ブロワーが故障していることから、修繕の上、堆肥の処理量を向上させようとするものでございます。

同じく12節委託料ですが、ミルクプラント増築工事設計業務委託料、草地畜産基盤整備事業委託料、2事業合わせて280万3,000円追加計上しております。内容は、ミルクプラントのうち、ヨーグルト加工施設の発酵室が手狭となっていることから、製品増産において懸念材料となっております発酵室の増築のための設計委託料となっております。また、草地畜産基盤整備事業委託料につきましては、現在長嶺牧野で草地造成を進めておりますが、その中で牧柵や埋設管などの撤去が必要となったことから、事業受託者に業務を委託するものとなっております。

同じく14節工事請負費ですが、ミルクプラント改修工事と長嶺牧野牛舎改築工事、2事業合わ

せて559万9,000円追加計上しております。内容といたしましては、予算措置いただいておりますミルクプラントの冷凍機改修工事において、冷凍庫内のパネルの工事等の必要が生じたことによる追加となっております。また、長嶺牧野牛舎改築工事は、当初想定していない配管用の床下ピットが実現したことからの撤去、埋め戻しを行うものとなっております。

次の16ページを御覧ください。上段、6款農林水産業費、1項農業費、6目国土調査費、12節委託料ですが、地籍調査委託料として128万7,000円追加計上しております。内容は、現在進めております浜岩泉地区の地籍調査地の各地権者ごとの所有地を確定するための測量調査を行うものとなっております。

中段、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、12節委託料ですが、森林体験施設整備業務委託料、森林体験活動調査業務委託料、2事業合わせて180万円追加計上しております。内容は、思惟創館東側で進めております森林内整備で一部不要物の撤去等の委託と、村内で健康ウォーキングコースを設定、普及するための業務委託をするものとなっております。

次の17ページを御覧ください。上段の7款商工費、1項商工費、3目観光費、14節工事請負費ですが、観光振興施設修繕工事として121万円追加計上しております。内容は、ホテル羅賀荘売店入り口の段差を解消し、入店客の転倒防止等安全対策を図るものとなっております。

中段、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、12節委託料ですが、国土強靱化地域計画策定業務委託料として475万円追加計上しております。内容は、現在の計画は第1期として令和3年度から7年度を計画期間として策定しておりますが、期間満了することから、第2期分として令和8年度から12年度までを計画期間として新たに策定し、防災・減災等に役立てるものとなっております。

下段、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、10節需用費ですが、修繕費、消耗品費、食糧費合わせて253万円追加計上しております。主な内容は、除雪機械の修繕等のほか、道の駅たのはた追加インターチェンジの開通式の際の弁当代となっております。

同じく12節委託料ですが、道の駅たのはた追加インターチェンジ開通式開催支援業務委託料として275万円追加計上しております。

次の18ページを御覧ください。上段、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、10節需用費ですが、消耗品費として340万円追加計上しております。内容は、冬期間道路凍結時における融雪剤等を購入するものとなっております。

同じく12節委託料ですが、登記事務委託料から道路除排雪業務委託料まで、3事業を合わせて1,872万円追加計上しております。内容は、未登記の村道の測量調査のほか、通常の道路維持管理費及び除排雪業務委託料となっております。

下段、9款消防費、1項消防費、3目消防防災施設費、14節工事請負費ですが、防火水槽等工事費について120万円追加計上しております。内容は、今年度施工いたします防火水槽工事で仮

設工及び残土処理が必要となることから追加するものでございます。

次の19ページを御覧ください。上段、同じく9款消防費、1項消防費、4目防災費、12節委託料ですが、土砂災害ハザードマップ作成業務委託料として200万円追加計上しております。内容は、土砂災害等計画区域の追加指定に伴い、令和元年に作成したハザードマップを更新し、全世帯に配布するものでございます。

下段、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費ですが、消耗品費及び修繕費について115万4,000円追加計上しております。内容は、生徒用の椅子等の購入、高圧機器等の更新、修繕を行うものでございます。

次の20ページを御覧ください。下段、10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設費、10節需用費でございますが、修繕費について211万6,000円追加計上しております。内容は、高圧機器等の更新、修繕を行うものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 道の駅たのはたの開通式記念品として16万円ほど記載されているのですが、開通の予定はほぼ確定的になっているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 ただいまの質問についてお答えいたします。

追加インターの工事につきましては、現在村の工事と国の工事とそれぞれ行われておりまして、その工事の進捗を共有しながら開通時期についても協議を進めてまいりたいと思っております。年内をめどに開通式ができるよう協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 金額は幾らでもないのですが、記念品の金額が載っているのですが、やっぱりある程度記念品では期日なり何か、ある程度のものが出てくれば、年度だけで記念品に記載するのはどうなのか、その辺である程度めどがついたのかなと思いますが、ただ、今年度中の開通予定だけなのですね、今の段階は。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時09分）

再開（午前11時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 村の工事、国の工事ともに、現在の契約、発注の内容として、年内

の完成を目指しているところでございますので、年内の開通を目指しているというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 確認です。年内というのは12月前には開通するという前提ですね。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 その予定で進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 15ページのミルクプラント増設工事の設計業務なのですが、発酵室を追加で造るということですが、生産量的にどのぐらい増える予定で設計したのか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室、畑山主幹。

○特定政策推進室主幹【畑山 譲君】 ただいまの3番議員の質問にお答えいたします。

現在生産は、1回当たり600キロから900キロぐらいいくのですけれども、生産量を上げるために発酵室を増設していただいて、現在の1.3倍から1.5倍ぐらいの生産量にしたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 今600キロといいますと、そうすれば約1トンぐらいということで解釈していいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室、畑山主幹。

○特定政策推進室主幹【畑山 譲君】 現在確かに600キロ、そして1.3倍ということで1トン近くという質問されましたけれども、現在の出荷状況を勘案すると600キロで、そしてこれから10月いっぱいをめどに、規格を変更したヨーグルトの販売を予定しておりましたが、そちらを加えますと今年中に1回当たり1トン程度の生産量になるのかなというふうに思っております。そこからさらに1.3倍から1.5倍の生産量に入りたいというふうに考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 そうすると、1.3トンから1.5トンぐらいは可能ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室、畑山主幹。

○特定政策推進室主幹【畑山 譲君】 3番議員がご存じのとおり、ヨーグルトはプレーンと加糖がございまして、順序立ててお話ししますと、プレーンを作った後に、その作る内容によって発酵室、そちらを1つに1種類、そしてもう一つに1種類ということで生産量を上げていきたいと考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 それで、16ページのヨーグルト包装用シーラー機というのを追加になるとい

うことでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室、畑山主幹。

○特定政策推進室主幹【畑山 譲君】 現在1日に600キロから多い日だと800キロぐらいの生産量があるのですが、今年7月、8月の繁忙期、特にも多く受注があったときに、充填をするのに通常であれば1時間から2時間程度で終わるのが、倍の4時間程度になってしまうと。そうなったときに品質の保持に懸念が生じるということで、そのときも不良品が若干出たのですが、時間短縮をするためには、充填をした後のシーラー機を1台追加することによって時間短縮して品質の保持をしたいなというふうに考えておりまして、購入を見込んでいるところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 内容は分かりました。ただ、これは理事長である副村長にちょっと経営的な部分の質問になるのですが、これぐらいの量だとコロナ融資とか村からの資金を返して、さらには今全国的に賃上げという部分で生産量的に足りないのではないかなと。牛乳には期待はできないと思うので、ここで思い切っていろんなことをしながら、以前の議会でもチャンスというところで、岩泉乳業さん、湯田牛乳さんは関東、関西のほうを目指しているので、東北、岩手県にすれば私は日量3トン、5トンはできるのかなと考えております。

それで、そういう部分为目标に、その中間点になるのであればいいと思うのですが、もっと上のほうを目指さなければ、ちょっと経営として、経営になっていないのかなというふうに感じるのですが、やっぱり企業というのは、銀行から借りたらお金はきちんと返す。貸借で、借方のほうが金を返していったら、どんどん、どんどん減って行って、貸方のほうも減るのだけれども、金がなくなったというのが一番駄目で、金を返しながらも借方のほうの現預金は今までより多くあるというのをするのが企業の経営になると思うので、そのために売上げ等を頑張ることであって、そこら辺、理事長である副村長はどのように考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 経営は、私も4月からなって、プロではないと言えればあれですが、要は駆け出しのような者でございますが、実際携わってみますと、経理上、数字上は、昨年度もほとんどというような形でございますが、現実のところを言いますと、手元に資金がないというのが現状でございます。

いろいろなものを事業展開にするに当たっても、そこで様々なものを購入したりとか、投資をしていかなければ次につながっていかないというのはご指摘のとおりであると思っております。現在におきまして、借りたものはお返しするというのは、それは基本でございまして、コロナ禍で政策金融公庫から借りました資金につきましては、毎月25万円ほど、年間にして300万円返済しているというような状況でございます。その中にあって、村からの貴重なお金を借りているということで、その返済も迫っているということで、職員一堂が一丸となって今販売の向上、そ

れから工場におきましてはいいものを作るということで頑張ってきているところでございます。

その中で今回、まずは現状を変えていくために生産量を少しでも上げようということで、いろいろ補正をお願いしているところでございます。お話しのとおり、生産の増だけではなかなか返済までという利益が生まれてこないというのはご指摘のとおりだと思っております。ただ、今できることをみんなで取り組んでいくというのがまずスタートラインなのかなと思っております。その先において、例えば今ある工場も本当にもう古い、牛乳プラントですと、たしか昭和の末期に建設したものだと思っておりますし、ヨーグルトについても平成の10年代前半に建設されたものということで、設備的にも老朽化が来ているということもございます。それを受けて、生産の効率も悪いというようなこともございます。

繰り返しになりますが、今の何とか売上げを伸ばして、できるところで頑張って、その先を見据えて、自分たちで本来であれば新しい工場、新しい設備でやればいいのですが、いずれそういったところを目指して今取り組んでいるところでございます。ただ、懸念されておりますのは、酪農家さんも減ってきている、頭数も減ってきている。一部大規模な経営体では頭数も増えてはおりますが、そういった将来的な懸念もあります。

それから、何より物を作って売するという面において、従業員を募集してもなかなか応募がないというようなところもございます。やはりそういったところも何とかめどをつけながら、前に進んでいけばいいのかなと思っているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 道半ばというところの補正と理解しました。

それで、これは最後、ヨーグルト以外にも田野畑の道の駅でソフトクリームが売れて利益率がいいものですから、道の駅とか、公社のほうもいいと思うので、そこら辺でやはりシーラー機のほうが、そこら辺のときにこれからインターが開通すれば活躍するという部分は現場としてはどのように捉えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室、畑山主幹。

○特定政策推進室主幹【畑山 譲君】 ただいまの3番議員のご質問にお答えいたします。

ソフトクリームに関して、今年の夏も道の駅では好評だったようで、実際に現場のほうとしても生産量が1.5倍というふうになっておりました。今後インターが開通しまして、道の駅へのお客様の来場が増えるということを考えた場合、今年も道の駅さんには大変ご迷惑をかけましたけれども、シーラー機等を増設することによって効率を上げて事前に製造等を進めていきながら、道の駅さんのソフトクリームの販売に貢献できたらというふうに考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 分かりました。

では、これは理事長、副村長、村長にお願いなのですが、やはり小さくならないように、将来

的にきちんと増設もできるように、例えば工場の中で私見ていて、アイスクリームの施設をちょっと移動すればヨーグルトをもっと増産できるための機械が入れられると思うので、そこら辺で発酵室が大きくなければならないというところであれば、充填機と発酵室をつければ、今の4倍、5倍に生産して、岩泉とか湯田さんの20トン、10トンとかという数字には及ばなくても、5トン、6トンという数字には、私は追いつくのかなと考えております。だから、それを見据えて設計のほうもお願いできればなと思っております。そこら辺要望して、よろしくお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 まず、私も公社のことについて二、三点伺います。

なかなか従業員が募集しても思うようにいかない、これはどこの企業も大体そういうあれなのですが、今の定年は何歳になっていますか。たしか61か62かな、その点と。

それから、今年度といってもまだ6か月ほどあるので、今から心配することはないとは思いますが、念のために伺うのですが、今年度村に、たしか700万ほどかな、返済することになっているはずですが、これについての見通しは何とか問題なくクリアできそうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 現在の定年につきましては、ご指摘のとおり61歳というようなことになってございました。人生100年時代とか80年時代となれば、61歳というのは非常にまだまだ早いなというような感じを持っておりますので、その改正につきましては次年度以降に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、返済の見通しでございますが、先ほど申し上げたとおり、今村のほうからも職員を派遣していただいたり、工場、それから配送から職員一丸となって今頑張っているところではございますが、ただこれまでの決算書もずっと毎年ご提示させていただいておりますので、その内容を見ていただきますと、正直、現状で純粋な700万の利益を上げてお返しできるというような状況まではまだ至っていないのかなということを今感じているところでございます。

いずれにいたしましても、売上げを上げて、1円でも利益を生み出してお返しできるか、それに向かって進めていっているところでございます。

なかなか歯切れの悪いお答えでございますが、以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 あの公社は言わば民間なのだから、定年も来年度に向けてなんていうのではなく、今年からでも思い切って65歳ぐらいの定年にしてもいいのではないかと。でなければ、今いる従業員もそのことによって安心して頑張れるというか、やれるという意識を持つと思うのです。そうでないと、すぐ明日明日ということになれば、今最高は何歳の方が勤めているのか分かりませんが、逆に言えば、むしろ自分がまだ健康で働けるうちに第2の職場を、あるいは第3になるのかは個々によって違うが、模索する可能性が大になる。だから、思い切って阿部前

理事長だったか、1年か何ぼしかって、村と同じに。村でないの。考え方を変えていかねば駄目なので、あくまでも民間なのだから。

それと先ほどの返済問題は、当然村が貸しているから、村長にも責任があるし、回収云々についてはかなりこのことの貸出しのとき村長は自信を持って返済についても答弁しているのですよね。だから、ある議員が7年かな、回数が少ないのではないかと言ったら、それについても問題がないような答弁しているはずだから、村長もこのことについては個人的なのか、村長としてなのかよく理解をしづらいところがあるところですが、かなり責任がある立場で当然あるだろうということで、そこはしっかりとフォローしてやらなければならないと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 定年につきましては、今いただきましたご意見を基に、また理事会等に諮って進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 村長のフォローについては要望でよろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 村長としてのあれを聞きたい。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 公社への貸付金の返済についてでございます。村民の税金を第三セクターのほうに貸し出したというのは事実でございます。それは産業開発公社の設立の理念として、村の産業をしっかり経営していくのだというのを引き続きやってもらいたいということでの貸付けでございました。それで、今一生懸命必死に増産したり、返済に向けて努力しておるところでございます。先ほどの答弁にもありましたとおり、半年後に向けて、ちょっと厳しいようなところもあるようでございますけれども、今そんなことを言うことではなくて、まず頑張ってもらおうというのが第一であります。それに向けて公社の存続というのもまた一番大切なところでございますので、それらを総合的に勘案しながら返済に向けて取り組んで、考えてみたいというふうに思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 過去のことを言えば大変恐縮なのですが、上机村長るとき、たしか公社についてはは3,500万円を村から貸して、それを年度内に返済すると、その繰返しを何回かやった経過があるのです。そして、石原村長に替わって、公金を使うのはけしからん、云々かんぬんから始まって、結局今のような結果にならざるを得ないということになっているから、経過からいえば当然知っているはずですが、ですからいづれ村から支援してもらい、それは限りなくというわけにもいかないことだが、しつつ完全な経営を達成できるよう頑張ってもらいたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 要望として、よろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 一般質問で若干公社について触れようと思っていたのですが、質疑が大分深くなってきましたので、手を挙げざるを得ないのですが、私は村長の所信表明演述を聞いて、もっと期待していたのです。連続当選しながら、本当にドキドキするような、よし、これだったら村長に任せていいなという期待を持って聞いておりました。あした、理念的なことは一般質問でやろうと思いますが、私は理事長である副村長の答弁、そして先ほどの村長の答弁を聞いて、正直言って村長の答弁は、声高らかにオール田野畑、ワンチームを訴える割には自分がその気になっていないというふうに率直に感じました。先ほどの答弁を聞いて、頑張ってもらうのではなくて、理事長、役職員を含めて一緒になってやるというふう考えたらどうですか。そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 全く人任せではなくて、今の公社さんとは北海道のほうのお店ですか、そちらの販路開拓をお願いすることになっておりますので、一緒になってトップセールスで伺っていきたく思いますし、あと、わかめの一本だしですか、あれの売行きも好調ですので、藤崎町だとか深谷市だとか、あちこち私も一緒に行ってトップセールスしてどんどん販路拡大に取り組んでまいりたいと考えておりますし、今動く予定でルートを調整してもらっているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今の答弁を聞いて大分安心しました。また改めて今夜、寝ながらしっかり考えて、いっぱい質問したいと思います。

それで、理事長になったばかりの副村長、大変な任務だというふうに思っておりまして、でも頑張りそうだなと、頑張りそうだという言い方は失礼ですが、頑張ってくれるであろうというふうに思っております。ぜひ頑張ってください。というのは、大分公社については私にも電話が来ます。今休んでいる職員はいるのですか、いないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室、畑山主幹。

○特定政策推進室主幹【畑山 譲君】 ただいまの質問にお答えいたします。

現時点では休んでいる職員はございません。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 職員体制、公募しても来ない、応募がないという答弁があったのですが、私に言わせれば、それにも理由があるような気がしてなりません。オール田野畑、ワンチームにこだわって恐縮なのですが、やっぱり一丸……でも理事長が役職員一丸となって頑張ろうという答弁でありますから、それはもうもちろん信じたいと思います。そうでなければ、成功はないと思います、役職員一丸とならなければ。

職安に公募しただけでは、なかなか人材は採用できないのではないですか。能力のあるなしをここで言うのは差別用語になりますから言いませんが、得意、不得意は人間ありますから、得意分野のヨーグルト関係で大分電話があって聞いたのですが、得意分野の職員をその気にならせてやるしかないと思うのですよ、成功させるには。そういう点で、今後の見通しを含めて、職員採用補充を含めて見通しは大丈夫ですか、理事長。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 今お話がありましたとおり、職安だけでは駄目だというお話でございました。実は、それは私自身もそのとおりだと思っております、職安に出せば人が来るのだろうという半分甘いような考えも持ったりしておりましたが、最近パートさんとしても、ここにこういう人がいるよとかいろいろな情報を伺った中で直接伺って、「どうですか」ということで、何人か来ていただいている方もおります。結果それを採用するに当たっても、一応職安を通してということで、取りあえず手続的にはそういった形で採用もさせていただいております。

今後の見通しにつきましては、公社に限らず役場もそうですが、採用は厳しいというような状況でございます。ご承知のとおり、では公社に行って条件がいいかと、給料が高いかということになりますと、決して胸を張ってお願いできるような高額な給料もお支払いできるような状況ではございませんが、なるべく村内にいる方、いろいろつてを使ったりして採用にこぎ着けていきたいと、それによって会社のほうもうまく営業を進めていきたいというようなことで考えているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 16ページの商工費のシロバナシャクナゲ群落再生業務委託料ですが、私はこれすごくいい事業だなと思っていましたので、ただ先日NHKで全国放送でもあったわけなのですが、ある方からこれの再生業務をやれる人がいなくなっているという話がありまして、やはりこれを北山崎で守っていくということが大事だと思うので、その担い手を育てるということも大切だと今思っています。そこら辺、当局はどのように考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

シロバナシャクナゲ群落再生業務ということで、これまでも震災後、一応継続してやってきた事業ではあります。それでコロナ禍になって、あとは生産者さんの体調とかもあって一旦休止していたものを、今回4年、5年の間空いたので、もう一回やろうということで、北山崎の自然を守る会ということでお話がありまして、では再開しましょうということになってやったものでございます。会が生産者さんからシロバナシャクナゲを買って、その会のほうが移植して、ちょっと育てる、環境を整備するということを今回の予算で出させていただいたものです。

ご質問の担い手というか、継承の人というのは、やっぱりそこも懸念はしております、会の

ほうにも北山崎の方々、あとはその関係団体に入っている方で、そういった声も出ていることから、どれだけこうやって管理できる人、分かっている人を増やしていかなければ、継承していかなければならないなという話は出ておりますので、そこは懸念点として今後も考えていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。ぜひその旨で進めてもらいたいと思います。

あしたの一般質問があるので、これ以上はあれなのですけれども、私は、陸中たのはたの経営で4億円借りている部分をぜひ自力で返してもらって、そのお金で20年後に解体するなり、その部分をそのお金で解体して、もう一回再生するとか、そういうふうにいけばいいかと、本当に頑張ってもらいたいと思っております。

その中で、まず自分も観光客の人と一緒に北山崎とか観光船に乗ってみたいと、ただ地元で昔乗ったらきれいだったというだけでは駄目だなと思って、観光で都会から来た人と一緒に、羅賀荘に泊まった方と乗ったのですけれども、やはりすごく素晴らしいと感じて、そこに陸中たのはたの観光船事業、ホテル羅賀荘の事業を何とか結びつけて盛り上がっていけば、そうすることによって北山崎のほうも、こういうシロバナシャクナゲが群生するきれいなところが守れる、そしてふるさと納税も増えるという好循環が生まれると思っていますので、頑張ってもらいたいと思っていますので、村長、ぜひシロバナシャクナゲとか守っていく方向で考えてほしいと思います。これは要望です。もし何かあれば。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 先週でしたか、NHKの朝の番組で北山崎のミサゴでしたか、それを中心に取り上げてもらいました。山背だとか、ブナの木だとか、いろいろあそこにはあるのだということで、いい番組だったかなと思います。

観光客に関しては、ぱっと来て北山崎の景色を見て、ぱっと帰るのではなくて、やっぱりトレイルを歩いてもらうとか、シロバナシャクナゲがある、ブナがある、ミサゴだったりいろんな自然を豊富に持っているということで、ゆっくり楽しんでもらえるような、そういう方向で進めていきたいと思ひますし、またそういうPRもしていきたいと思ひます。いずれ北山崎は世界でも誇れる景観ですので、これを守りながら後世に伝えていきたいというふうに考えます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時43分）

再開（午前11時43分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 教育長に質問しておきたいと思います。

教育長の質問は、今回の補正で公民館費に関連できるのかなと思って質問するのですが、公民館費の減額措置をして、教育振興運動推進協議会補助金23万8,000円減額になっているのですが、それに関連をして、この間教育長、そして早稲田の教授、早稲田大学の思惟の森の幹事長でしたか、3人、写真入りで大きく載っていたのですが、ページで言いますと総務管理費に計上になっているのですが、早稲田大学、思惟の森の会連携支援事業費補助金、補正措置は50万円なのですが、教育委員会名目ではないのですが、関連があるのかないのか分かりませんが、いずれ協定の覚書を交わしたという記事が載っておりました。誠にいいことだなと思っていました。あれは将来どんなふうな見通しで、狙いを持っての覚書なのか、教育長から直接答弁していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 ただいま議員からご指摘があったように、先日早稲田大学思惟の森の会との連携協定に関わる覚書を交わせていただいたところです。実は協定を結ぶまでに約1年間、思惟の森の会と協議をしてまいりまして、思惟の森の会のほうでも、ちょうど1月頃ですか、今後の思惟の森の会の活動方針の提案が村民の方々に前に行われた際に、教育の分野との関わりを深めていきたいという話があったことから、それより以前からも教育の部分にも関わる機会があれば関わっていききたいのですというお話もいただいてまいりました。これまで、議員の皆様ご承知のとおり、思惟の森の会は森林再生と地域振興という部分で地域創生に向けても尽力をしていくと。自分たちでできることは何なのかということを常にテーマとしながら地域と関わるということをやってきたわけなのですが、そのウイングをちょっとだけ広げるというような意味で教育との関わりということを模索してきているという話を聞いたところです。それを受けて、よりお互いが話し合いを深めやすくする、または関わりやすくする、そして活動的に動ける状態をつくるためには、もうちょっと親密な関係をつくっていかうではないかということから、今回の協働連携というような形を取ったところです。今週の月曜日、思惟の森の会の幹部の方々ともまた打合せをしたところではあるのですが、学校教育の部分での関わりを少し広げていかうかということで、思惟の森の会として行おうとしているプロジェクトに小中学生が主体的に参画していく場を少し模索していきたいということが1点、逆に我々教育委員会のほうで、また学校のほうで考えている部分で、思惟の森の会の会員の力を借りるという点で1点、双方の活動が充実するような方向を今年から1年かけてちょっと模索していかうかなというふうに思っています。それに伴いまして、予算が必要になる部分については、次年度以降の予算のほうのお願いを議会を通じて進めていくというふうに考えているところでございます。

いずれ今年1年かけて、どういう方向で進めていくのかということを中心に考えていくということで今検討中でございまして、単年度ごとに考えるのではなくて、3年から5年のスパンで計

画的に進めていくように取り組んでいきたいというふうに現在考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 54 分）

再開（午前 11 時 54 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 今の関連ですけれども、思惟の森の会との提携についてですが、ちなみに今回 2 週間夏合宿やって、総勢 75 名ぐらい来ているのですけれども、その中でレンタカー 4 台を借りて 2 週間で 40 万円ちょっとかかっているそうなのですけれども、そういう面も少しは、連携を結んだのであったら、もしよかったら予算に上げてもらえればいいなと思っていました。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 今の思惟の森の会の合宿の件ですけれども、12 ページに記載されている 50 万円の件ですけれども、こちらのほうは企画観光課のほうで大学とかの交流連携という部分を担当しておりますので、教育委員会は教育のほうの連携ということで今教育長さんにおっしゃっていただいたのですが、この 50 万円についてはおっしゃるとおり思惟の森の会は村からお金をもらわないで今までずっと全部自腹で、自分たちで草刈りをしたり、ずっと来てくださっております。合宿だけではなくてお祭りに来たり、何かの春祭りだったり、みなと祭りに来て、本当に関係人口の創出、拡大というところにはすごく貢献をさせていただいているというところで、私たちも考えて皆様からの声も聞きながら、何か支援があったほうがいいのではないかとということで考えた次第です。

今回の教育委員会との協定もありまして、おっしゃるとおり合宿の人数も 50 人を超え、70 人、80 人、あとは会員の数も 150 人ぐらいまでになって、何とか会のほうでもいっぱい人を連れていきたいと。それでも交通費だったり、やっぱりレンタカー代が結構かかるというところで、こちらのほうでもそういう部分について何かできないかということで、今回このきっかけもありましたので、その 50 万円というのはレンタカー代としての補助金という名目で考えてみたところでございます。その中身としては 50 万円を上限として、一応初めなので、割合を 2 分の 1 補助として考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3 番、小野協次君。

○3 番【小野協次君】 今の早稲田とのお付き合いの関連で、早稲田の学園祭とか、稲門祭として出店ということで、時々田野畑の商品を学生とか O B の方が預かっているようで、思い切ってそこに田野畑村で大々的に教育関係者とかという部分で行って、田野畑の産品を売ったり交流したりしてくる事業を創設して、もっと深く付き合ったらどうかなと思うのですが、そこら辺ちょっと

考えたことはございますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

これまでも全くというか、やっていないことはないのですけれども、物を送ったりとかして、あちらで売ってもらうとか、あとは早稲田のほうからはおっしゃるとおり産業まつりに来て手伝ってもらったりということもしておりますので、おっしゃるところはもっともっと人の行き来をしてほしいとか、こっちからも行って大々的にやってほしいとかというお話だと思いますので、その辺は検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 教育のほうでも交流ということをちょっと考えていきたいなというふうに思っております。詳細についてはまだお話しできる段階ではないのですが、いつも来ていただくだけではなくて、こちらからもやっぱり出向いて行って、そこで何らかの交流ができるような形を教育関係では進めていければなということを今模索中でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 というのは、学生のOBの方々の田野畑村への関心が、当時私の世代の頃すぐくお付き合いして、学生の方々の人数も多かったのですが、それがやはりちょうど会社でも部長とか、あれからちょうど余裕ができたして、その方々が田野畑に来たりして、今年ふるさと納税で来た方々も、本当に田野畑に納税しているようです。なので、交流する、観光もそうやっていることで、循環というのはやはり大事だなと思っておりましたので、ぜひそこら辺をお願いしたいなと思って、教育長のほうも何とか予算取るのを頑張してほしいと思います。これは要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 1点、先ほどから公社なり観光面での質疑が出ておりますが、タブレットで35ページ、予算書で16ページですか、農林水産業費と商工費がありますけれども、この間に水産業費が今回計上されていないのですが、例年ですと漁港維持管理委託料などは毎年9月補正にのっているようです。今回は特にそれはなしということで理解してよろしいかお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 漁港維持管理費の委託料につきましては、前回の6月補正で補正いただいておりますので、例年の9月分を前倒しいただいているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 では、それ以外の水産業費も特に9月補正はなかったということでよろしいのですね。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 今回は補正はございません。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 産業振興課でも、今回は水産業費の補正はございません。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午後 零時02分）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第12、議案第6号 令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 タブレット52ページを御覧ください。議案第6号 令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,657万2,000円とするものでございます。

タブレット62ページ、予算書の5ページを御覧ください。歳入のうち主なものについてご説明いたします。8款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、1節療養給付費交付金繰越金ですが、135万円を追加計上しております。

次の6ページを御覧ください。歳出ですが、主なものについてご説明いたします。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、22節償還金利子及び割引料ですが、令和6年度事業の確定に伴い、特定健康診査等国県負担金返還金46万7,000円、特別調整交付金償還金88万3,000円、合わせて135万円追加計上しております。

次に、17ページを御覧ください。直営診療施設勘定についてご説明いたします。歳入の主なものについてご説明いたします。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、医科分として186万3,000円、歯科分として5万7,000円、2事業合わせて192万円追加計上しております。

次の18ページを御覧ください。歳出について主なものについてご説明いたします。下段、2款医業費、1項医業費、3目医薬品衛生材料費、12節委託料ですが、医科の臨床検査委託料について200万円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします……大変失礼いたしました。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,657万2,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ291万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,362万4,000円とするものでございます。大変失礼いたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第13、議案第7号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 タブレット90ページを御覧ください。議案第7号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,772万8,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,516万4,000円とするものでございます。

タブレット100ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入の主なものについてご説明いたします。上段、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料ですが、特別徴収保険料について200万円追加計上、同じく2節現年度分普通徴収保険料ですが、200万円減額計上しております。

下段、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金ですが、前年度繰越金について3,784万3,000円追加計上しております。

次の6ページを御覧ください。歳出の主なものについてご説明いたします。中段、4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、24節積立金ですが、介護給付費準備基金積立金として976万8,000円追加計上しております。

下段、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、22節償還金利子及び割引料ですが、令和6年度事業費確定に伴い、介護給付費負担金等返還金から保険者機能強化推進交付金返還金まで、3事業合わせて2,786万円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 介護保険ですが、6ページの積立金、介護給付費準備基金積立金、現在高は幾らになっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【横山順一君】 お答えいたします。

6年度末の介護給付費準備基金の積立額ですが、1,725万2,532円となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今回補正の976万8,000円は、今の答弁にプラスした額になるのですか。答弁が6月末、6年度末……。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【横山順一君】 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第2号)……失礼しました。

暫時休憩いたします。

休憩(午後 1時09分)

再開(午後 1時09分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

議案第7号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第14、議案第8号 令和7年度田野畑村簡易水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 タブレット110ページを御覧ください。議案第8号 令和7年度田野畑村簡易水道事業会計補正予算(第1号)をご説明いたします。

第2条、収益的収入及び支出でございますが、款のみ申し上げます。収入、第1款簡易水道事業収益、既決予算額2億2,019万3,000円に補正予定額3万4,000円を追加し、収入計を2億2,022万7,000円とするものでございます。

支出、第1款簡易水道事業費用、既決予算額2億2,219万3,000円に補正予定額374万5,000円を追加し、支出計を2億2,593万8,000円とするものでございます。

タブレット114ページ、予算書1ページを御覧ください。実施計画書の収益的収入及び支出についてご説明いたします。上段、収入ですが、1款簡易水道事業収益、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金について3万4,000円追加計上しております。

下段、支出ですが、1款簡易水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費について113万

9,000円、2目配水費及び給水費について260万6,000円をそれぞれ追加計上しております。

タブレット118ページ、予算書2ページを御覧ください。実施計画明細書についてご説明いたします。上段、収入ですが、1款簡易水道事業、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金、1節預金利息ですが、3万4,000円追加計上しております。

下段、支出ですが、1款簡易水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、18節使用料ですが、電話設備使用料として7,000円、22節動力費ですが、浄水場電気料として113万2,000円、1目合計で113万9,000円追加計上しております。

同じく2目配水費及び給水費、16節委託料ですが、漏水調査委託料として36万円、18節使用料ですが、電話設備使用料について4万6,000円、20節修繕費ですが、配水管修繕費として220万円、2目合計260万6,000円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 令和7年度田野畑村簡易水道事業会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第15、議案第9号 令和7年度田野畑村下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 タブレット120ページを御覧ください。議案第9号 令和7年度田野畑村下水道事業会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

第2条、収益的収入及び支出でございますが、款のみ申し上げます。収入、第1款下水道事業収益、既決予算額1億4,663万6,000円に補正予定額1万8,000円を追加し、収入計を1億4,665万4,000円とするものでございます。

支出、第1款下水道事業費用、既決予算額1億4,903万6,000円に補正予定額170万6,000円を追

加し、支出計を1億5,074万2,000円とするものでございます。

第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、予算第8条、(1)、職員給与費、既決予算額885万3,000円に補正予定額74万6,000円追加し、計959万9,000円とするものでございます。

タブレット124ページ、予算書1ページを御覧ください。実施計画書の収益的収入及び支出についてご説明いたします。上段、収入ですが、1款下水道事業収益、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金について1万8,000円追加計上しております。

下段、支出ですが、1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費について5万4,000円、2目処理場費について90万6,000円、6目総係費について74万6,000円、1項営業費用合計で170万6,000円追加計上しております。

タブレット132ページ、予算書7ページを御覧ください。実施計画明細書についてご説明いたします。上段、収入ですが、1款下水道事業収益、2項営業外収益、1目預金利息及び配当金、1節預金利息ですが、1万8,000円追加計上しております。

下段、支出ですが、1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費、22節動力費ですが、マンホールポンプ動力電気料について5万4,000円追加計上しております。

同じく2目処理場費、22節動力費ですが、処理場動力電気料について90万6,000円追加計上しております。

同じく6目総係費、3節職員手当等ですが、57万4,000円、4節法定福利費について、職員共済組合負担金として17万2,000円、6目合わせて74万6,000円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 令和7年度田野畑村下水道事業会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩(午後 1時18分)

再開（午後 1 時 18 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第 1 号～認定第 6 号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第16、認定第 1 号 令和 6 年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第17、認定第 2 号 令和 6 年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第18、認定第 3 号 令和 6 年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第 4 号 令和 6 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第 5 号 令和 6 年度田野畑村簡易水道事業会計決算認定について、日程第21、認定第 6 号 令和 6 年度田野畑村下水道事業会計決算認定について、以上認定 6 件はそれぞれ相互に関連がありますので、一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第16から日程第21までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第16、認定第 1 号から日程第21、認定第 6 号までの認定 6 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 認定第 1 号から第 6 号までの提案理由について説明させていただきます。

令和 6 年度は、物価上昇の継続が国民生活に大きな影響を与えた 1 年となりました。特に米などの食料品やエネルギー価格の高騰は、家計や事業者の経済活動を圧迫しました。一方で、大企業の収益は堅調に推移し、一部では賃上げの動きも見られましたが、中小企業や地方では賃上げが物価上昇に追いつかない現状が課題となりました。世界では、ロシアによるウクライナ侵攻や中東地域の紛争の長期化により、地政学的なリスクが継続しています。また、アメリカなどの保護主義的な貿易政策の台頭により、グローバルな景気減速や一層の物価高が懸念される状況となっております。

村においては、住民基本台帳上の人口が10月に2,900人を割り込み、1年で約100人が減少する状況が続いています。65歳以上の高齢化率も45%を超え、今後も人口減少と少子高齢化の進行が予想されます。人口減少に歯止めをかけるため、新たな人口減少対策を打ち出し、出会いから結婚、出産、子育てまで切れ目ない支援の充実を引き続き図ってまいります。

主要事業の推進に当たっては、総合計画前期基本計画に基づき、計画的に事業を実施してまいりました。あわせて、人口減少や高齢化率の上昇などにより、行財政運営を取り巻く環境は引き

続き厳しくなると予想される中、第6次田野畑村行財政改革大綱等に沿って、持続可能な行財政運営に努めてきたところです。

令和6年度の一般会計決算額は、歳入総額38億9,033万円余り、歳出総額は36億4,835万円余りとなりました。公営企業会計を除く特別会計を含めた会計では、歳入総額51億7,532万円余り、歳出総額48億443万円余りとなりました。

以上が令和6年度の主要施策とその成果についての概要でございます。また、産業振興や福祉、防災などの領域ごとの詳細及び各会計の決算状況については、委員各位に配付している主要施策の成果に関する説明書で説明に代えさせていただきます。

以上が提案理由でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

以上認定6件については、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、認定6件については全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための決算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 1時24分)